

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年1月19日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 9件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	気体廃棄物処理系脱湿塔(A)温度計の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	1号機	補助建屋とタービン建屋の間をつなぐ連絡通路(管理区域)にある所内蒸気戻り系凝縮水排水装置の本体フランジ部から凝縮水の漏れ(約20リットル、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
3	2号機	燃料取替機空気ユニット内の減圧弁から微量の空気漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	取水口除塵装置洗浄ポンプ(B)吐出圧力計の指針ゴムカバーが剥がれていることを確認した。当該計器を点検・修理。	
5	4号機	タービン補機冷却水系ポンプ(A)の停止時に異音を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
6	5号機	バー回転式取水口除塵装置(D)の点検時、本体フレームのジャッキベース部に破損を確認した。当該部を修理。	
7	6号機	管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニターでの搬出が認められていない物品(粉じん吸引式ドリル)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	
8	6号機	制御棒駆動系充填水配管第一絞り弁および第二絞り弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
9	その他	154kV開閉所予備変圧器過電流継電器の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該継電器を修理。	